

ご利用上のポイント

- 1 往路走行→周遊走行→復路走行の順でご利用ください。
- 2 お申し込みいただいた期間内にご利用ください。
- 3 定められた対象道路・エリア内をご利用ください。

本割引プランのご利用には、本四高速の料金が別途必要です。

本割引プランはNEXCO西日本の料金のうち、「B.神戸・播但・瀬戸内発着エリアから四国乗り放題エリアまでの1往復と国内の高速道路乗り放題」が対象です。B.神戸・播但・瀬戸内発着エリアから四国乗り放題エリアまでの途中、本州四国連絡高速道路(株)が管理する神戸淡路鳴門道・瀬戸中央道・西瀬戸道(しまなみ海道)の料金が別途必要となります。

○ 別途必要となるJB本四高速のETC車の料金(全線を直通された場合の片道料金)

車種	普通車		軽自動車等	
	休日	平日	休日	平日
神戸淡路鳴門道 (神戸西～鳴門)	2,620	3,280	2,110	2,660
瀬戸中央道 (早島～坂出)	1,950	2,270	1,590	1,850
西瀬戸道 (西瀬戸尾道～今治)	2,260	2,890	1,850	2,410

※ JB本四高速のご利用については、ご利用区間に応じた通行料金が、本割引プランの料金とは別に必要となります。
 ※ JB本四高速における料金の詳細については、[本州四国連絡高速道路 料金割引のご案内](#)(外部リンク)をご覧ください。

ポイント① 往路走行→周遊走行→復路走行の順でご利用ください。

往路のご走行
(発着エリア→乗り放題エリア)



B.神戸・播但・瀬戸内発着エリア内のICから高速道路に乗り、
四国乗り放題エリア内のICで降りる
 ・1回のみ有効、本四高速の区間を除き、途中で降りることはできません※
 ・JB本四高速の通行料金が別途必要です。



周遊のご走行



四国乗り放題エリア内の対象ICが乗り降り自由！



復路のご走行
(乗り放題エリア→発着エリア)



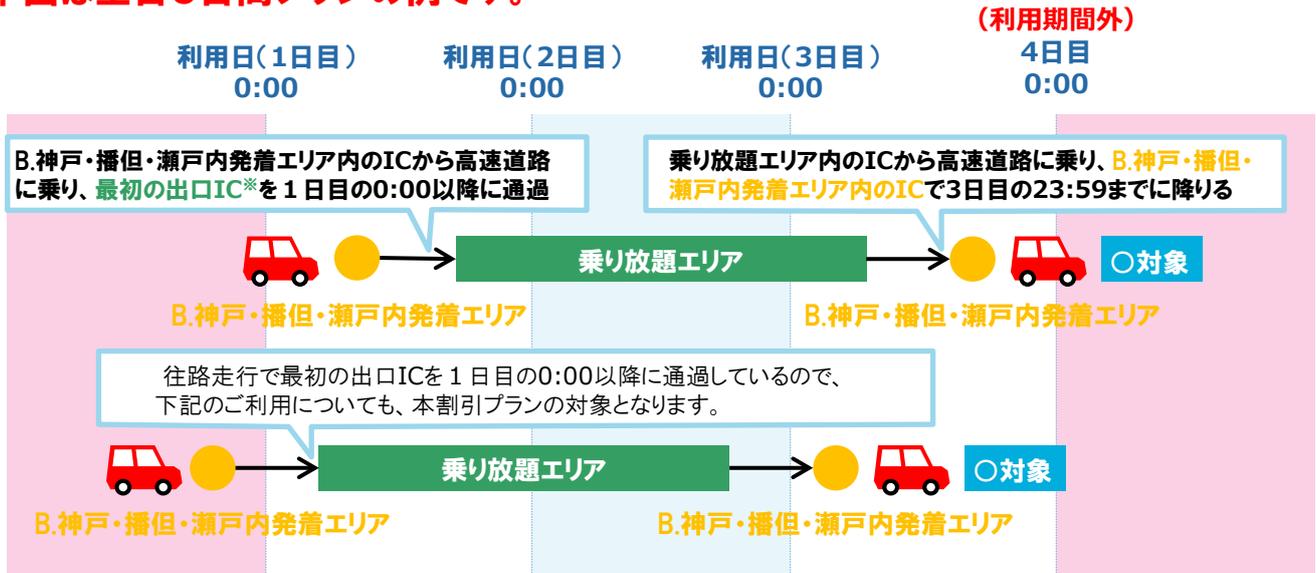
四国乗り放題エリア内のICから高速道路に乗り、
B.神戸・播但・瀬戸内発着エリア内のICで降りる
 ・1回のみ有効、本四高速の区間を除き、途中で降りることはできません※
 ・JB本四高速の通行料金が別途必要です。

※通行止めにより、途中で高速道路を流出する場合があります。

※B.神戸・播但・瀬戸内発着エリア～四国乗り放題エリアの間は、通行のみ可能な道路となっており、本四高速区間を除き、途中で降りることができませんのでご注意ください。

ポイント② お申込みいただいた期間内にご利用ください。

⑨ 下図は全日3日間プランの例です。



※最初の出口ICとは・・・

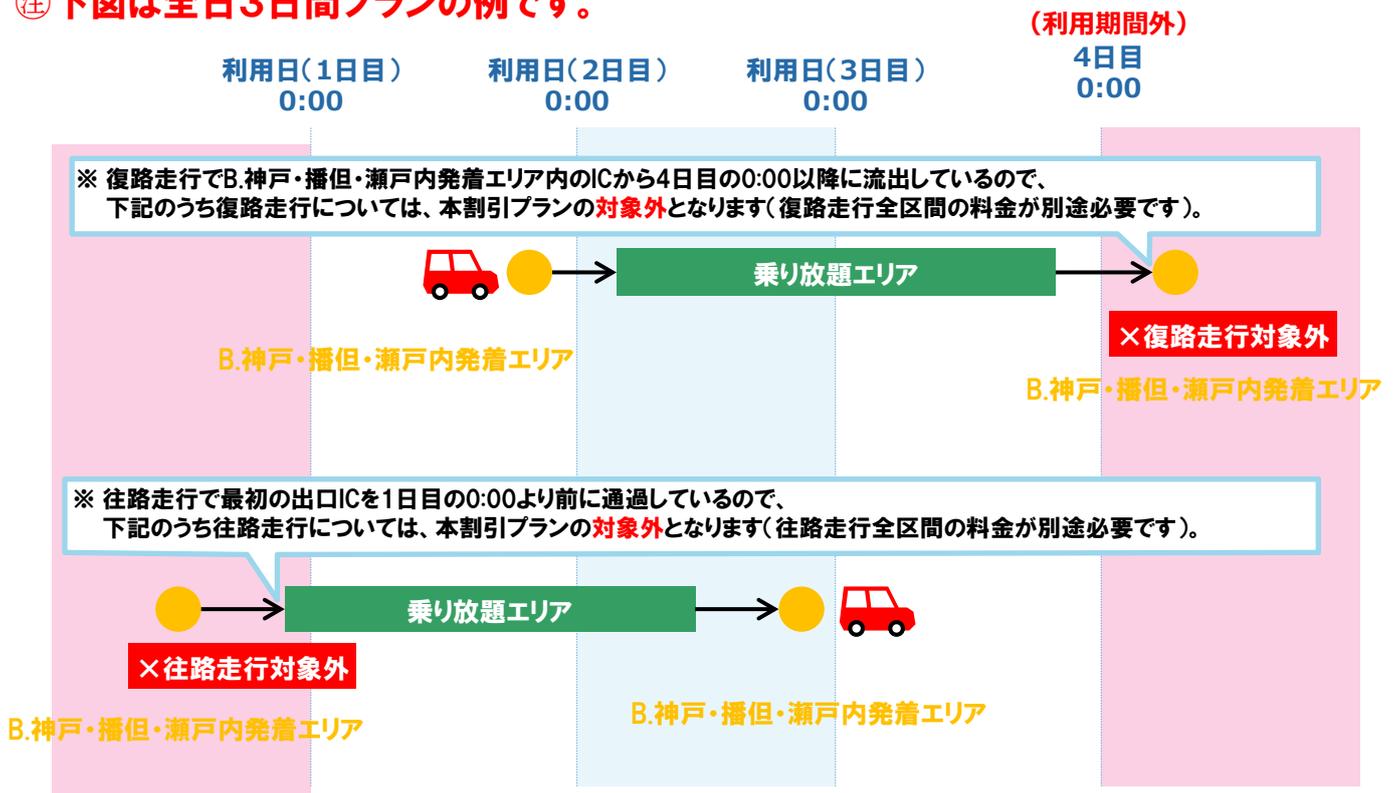
ご利用期間の判定は、料金をお支払いいただく料金所(出口IC料金所)の通過時刻で行います。

往路走行における利用期間の判定箇所は、下記のとおりです。

- 神戸淡路鳴門道・瀬戸中央道を経由、本四高速内で乗り降りしない場合・・・最初に降りる乗り放題エリア内のIC
- 神戸淡路鳴門道・瀬戸中央道を経由、本四高速内で乗り降りする場合・・・最初に降りる本四高速内のIC
- 西瀬戸道(しまなみ海道)を経由する場合・・・福山西料金所または尾道料金所

ご注意ください！ 下記の走行をされた場合、本割引プランの対象外となり、別途料金のお支払いが必要となります。

⑩ 下図は全日3日間プランの例です。



往路走行・周遊走行・復路走行すべて、ご利用期間内(利用開始日0時～利用終了日23時59分)に完了した走行が本プラン適用の対象となります。

ポイント③

定められた対象道路・エリア内をご利用ください。

【ご走行上の注意！】

発着エリアの**対象外IC**から走行される場合は、往路・復路とも対象ICで**乗り直し**が必要です。

(阪神高速・第二神明から布施畑JCT・ICもしくは垂水JCT・ICを経由される場合は、乗り直すことなくご利用いただけます。)

B.神戸・播但・瀬戸内発着エリア

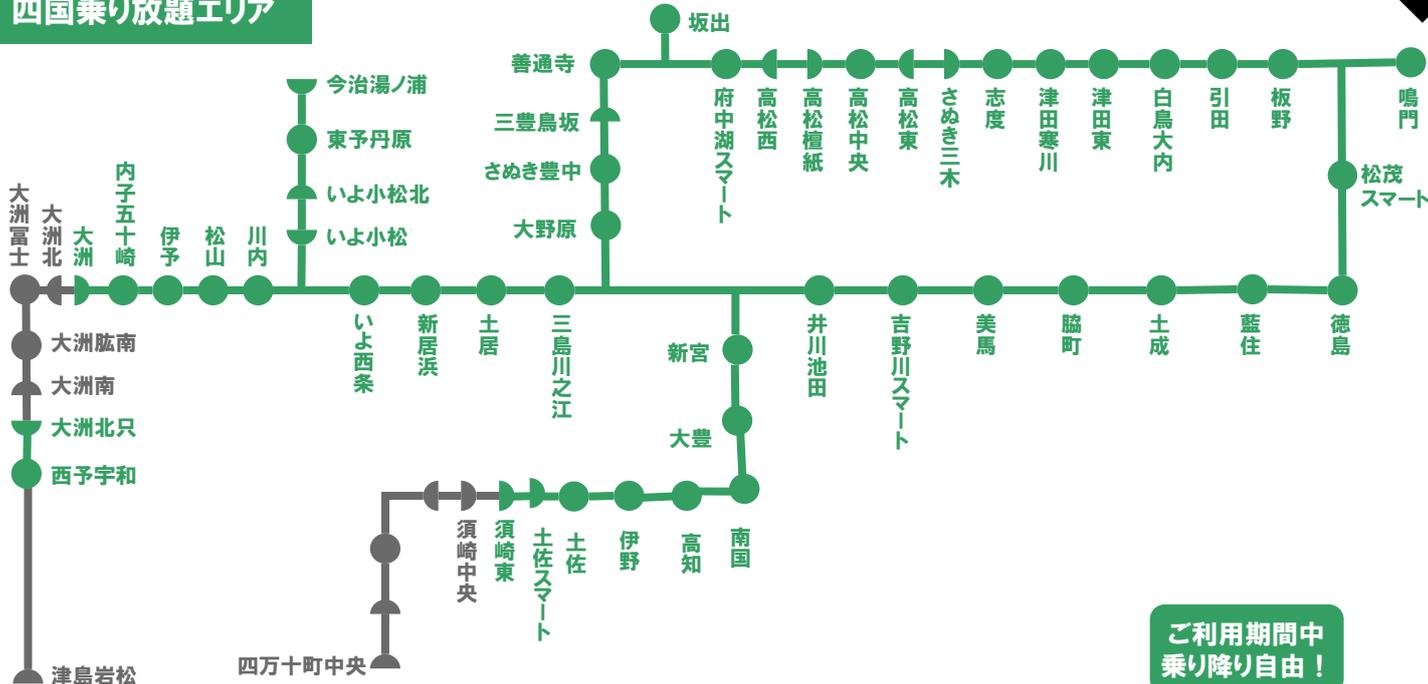
- ◆神戸淡路鳴門道 神戸西・布施畑・垂水
- ◆瀬戸中央道 早島・水島・児島

※上記ICにつきましては、Bプランの発着エリアの対象ICとなりますが、早島～坂出もしくは、神戸西～鳴門の間は、本四高速の管理する道路のため、別料金となります。
 ※阪神高速から垂水または布施畑JCT・ICを経由して走行する際は、乗り直しの必要はありません。
 (阪神高速・第二神明の通行料金は、本割引プランの料金に含まれておりません。)



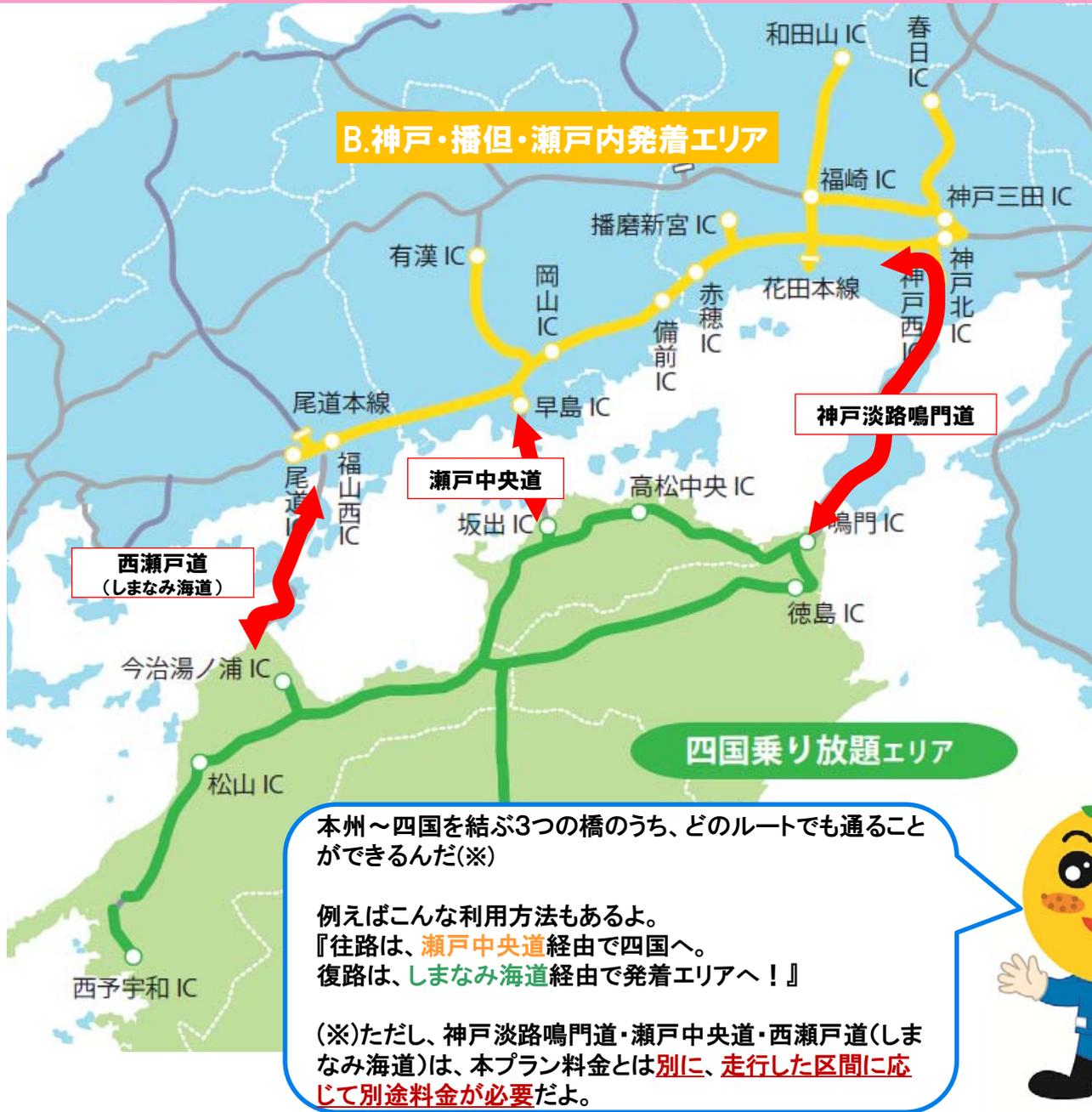
JB本四高速(神戸淡路鳴門道・瀬戸中央道・しまなみ海道)区間は、本割引プランの対象外となり、別途料金が必要となります。往路・復路でご走行いただくJB本四高速のルートに指定はありません。(3つのいずれのルートでもご利用いただけます。)

四国乗り放題エリア



● IC(インターチェンジ) ● IC(片方側への乗り降りしかできないインターチェンジ) — 無料区間

JB本四高速(神戸淡路鳴門道・瀬戸中央道・しまなみ海道)は、いずれのルートでもご利用いただけます。(JB本四高速の通行料金は別途必要です。)



本州～四国を結ぶ3つの橋のうち、どのルートでも通ることができるんだ(※)

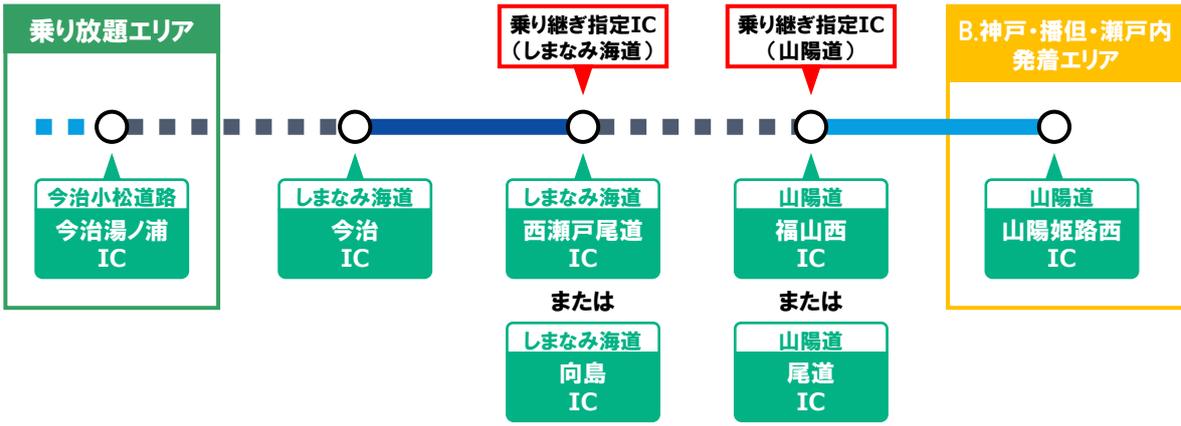
例えばこんな利用方法もあるよ。
『往路は、瀬戸中央道経由で四国へ。
復路は、しまなみ海道経由で発着エリアへ!』

(※)ただし、神戸淡路鳴門道・瀬戸中央道・西瀬戸道(しまなみ海道)は、本プラン料金とは別に、走行した区間に応じて別途料金が必要だよ。

西瀬戸自動車道(しまなみ海道)を經由してご利用のお客さまへ

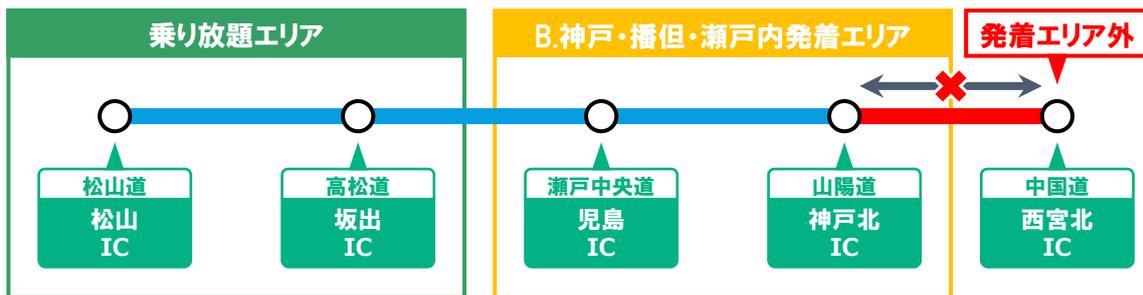
往路走行・復路走行において、西瀬戸自動車道(しまなみ海道)を經由されるお客さまは、山陽自動車道の福山西ICもしくは尾道ICと西瀬戸自動車道(しまなみ海道)の西瀬戸尾道ICもしくは向島ICを經由して乗り継いでください(下図のとおり)。

○西瀬戸自動車道(しまなみ海道)を經由する場合のご走行例



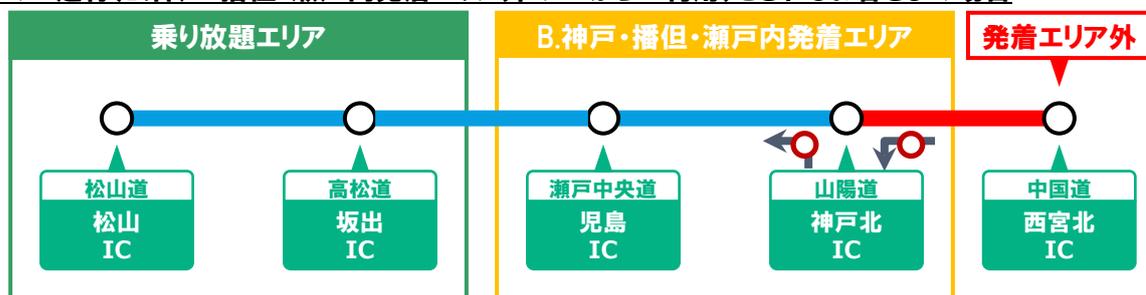
ご注意ください！ 下記の走行をされた場合、本割引プランの対象外となり、別途料金のお支払いが必要となります。

①B.神戸・播但・瀬戸内発着エリアを超えて走行された場合



往路走行は「B.神戸・播但・瀬戸内発着エリア内のICで高速道路に乗り、乗り放題エリア内のICで高速道路を降りる」こと、復路走行は「乗り放題エリア内のICで高速道路に乗り、B.神戸・播但・瀬戸内発着エリア内のICで高速道路を降りる」ことが条件です。上記の場合、西宮北ICはB.神戸・播但・瀬戸内発着エリアに指定されていないので、西宮北IC～松山ICの全区間の料金を別途いただきます。

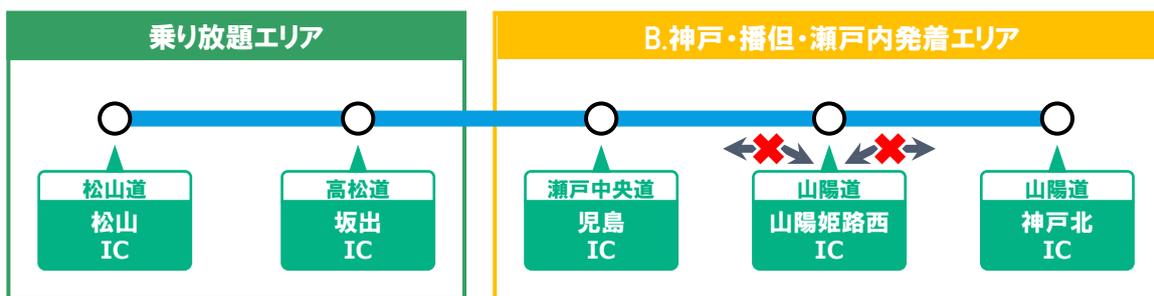
上記①のご走行(B.神戸・播但・瀬戸内発着エリア外のICからご利用)をされるお客さまの場合



上記①の場合、神戸北ICで一旦、高速道路を降り、神戸北ICから乗り直すことで、本割引プランの対象となります。なお、西宮北IC～神戸北ICのご走行分の料金を別途いただきます。

発着エリアの対象外ICから走行される場合は、往路・復路とも対象ICで乗り直しが必要です。

②B.神戸・播但・瀬戸内発着エリア内で一旦、高速道路を下りた場合



往路走行は「B.神戸・播但・瀬戸内発着エリア内のICで高速道路に乗り、乗り放題エリア内のICで高速道路を降りる」こと、復路走行は「乗り放題エリア内のICで高速道路に乗り、B.神戸・播但・瀬戸内発着エリア内のICで高速道路を降りる」ことが条件です。上記の場合、B.神戸・播但・瀬戸内発着エリア内のICで一旦、高速道路を降りているので、神戸北IC～山陽姫路西ICの走行分の料金を別途いただきます。

ご注意ください！ カーナビゲーションシステムは割引対象外の道路を案内する場合があります

カーナビゲーションシステムをご利用の場合、本割引プランの対象とならないルートが案内される場合があります。**お出かけ前には必ず、本割引プランの対象となる道路・区間を確認**の上、対象となる道路・区間をご利用ください。